

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第122期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 杉本 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚本 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	8,273	8,364	10,310	9,406	9,667
経常利益 (百万円)	364	334	213	7	28
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	302	233	161	46	48
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	1,540	1,540	1,540
純資産額 (百万円)	8,011	8,307	8,513	8,230	7,789
総資産額 (百万円)	11,950	12,380	13,289	12,663	12,128
1株当たり純資産額 (円)	5,238.15	5,432.92	5,570.07	5,469.78	5,881.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2 ()	2 ()	30 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	197.78	152.97	105.62	30.57	32.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.0	67.1	64.1	65.0	64.2
自己資本利益率 (%)	3.80	2.87	1.92		0.60
株価収益率 (倍)	7.13	10.52	19.29		43.3
配当性向 (%)	10.1	13.1	28.4		92.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	609	90	765	344	134
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43	261	281	295	530
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	458	442	191	17	291
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,786	2,172	2,465	2,495	1,539
従業員数 (人)	300	284	284	287	296
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	87 (93)	101 (128)	129 (154)	125 (145)	93 (111)
最高株価 (円)	211	167	227 (2,374)	2,300	2,199
最低株価 (円)	129	120	147 (1,938)	1,858	1,205

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第118期、第119期、第120期及び第122期は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第121期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第121期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。第120期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。
8. 2018年8月より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1910年5月 赤阪音七が焼津町において個人経営で船舶用焼玉機関の修理を始める。
- 1934年12月 払込資本金30万円をもって株式会社赤阪鐵工所を設立し、赤阪音七が取締役社長に就任する。
- 1954年8月 排気ガスタービン過給機付4ストロークディーゼル機関1,200馬力を完成する。
- 1956年7月 大阪営業所を開設する。
- 1958年7月 北海道営業所を開設する。
- 1959年1月 福岡営業所を開設する。
- 1960年12月 三菱重工業株式会社社長崎造船所との間に2ストロークディーゼル三菱UE形機関の技術提携を行い、製造販売を始める。
- 1961年10月 再評価積立金の資本組入れ及び増資により、払込資本金2億円となり、東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 1963年4月 東北営業所を開設する。
- 1963年7月 焼津市柳新屋に鉄骨建延6,732㎡の鑄造工場を建設する。
- 1968年10月 東京都千代田区霞が関、霞が関ビルに本社を移転する。
- 1970年10月 今治営業所を開設する。
- 1976年4月 資本準備金の資本組入れ及び増資により払込資本金6億円となる。
- 1986年3月 鑄造工場に高品質鑄物用高周波誘導炉を設置する。
- 1987年8月 株式会社タイクウ(資本金30,300千円)の全株式を取得し、土木建設機械の製造販売を開始する。
- 1989年10月 一般募集の増資により払込資本金15億1千万円となる。
- 1990年12月 韓国・現代重工業株式会社との間に赤阪4ストロークディーゼル機関の技術供与契約を締結する。
- 1996年11月 国際規格ISO9001NK・品質システム認証を取得する。
- 1998年8月 焼津市柳新屋に20,000馬力クラス機関の組立運転工場を建設する。
- 2003年11月 東京都千代田区丸の内、東銀ビルに本社を移転する。
- 2005年7月 焼津市柳新屋に事務棟「センタービル」を建設する。
- 2006年3月 北海道営業所を閉鎖する。
- 2006年11月 東京都千代田区有楽町、有楽町電気ビルに本社を移転する。
- 2008年10月 連結子会社株式会社タイクウを吸収合併する。
- 2009年3月 営業拠点の再編・統合に伴い東北、大阪、福岡の各営業所を閉鎖する。
- 2009年9月 焼津市柳新屋に豊田第2機械工場を建設する。
- 2010年10月 環境マネジメントシステム(EMS)に取り組み、エコステージ2-CMS(化学物質管理システム)の認証を取得する。
- 2016年3月 福岡出張所を開設する。

3 【事業の内容】

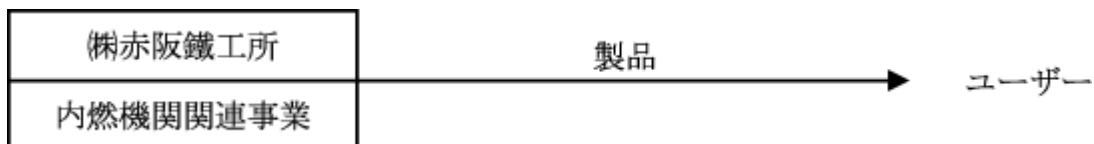
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関連会社2社(持分法非適用会社)により構成されており、内燃機関関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

内燃機関関連事業

船用内燃機関及び部分品、産業・土木機械の製造販売及び修理工事を行っております。

事業の系統図は、次のとおりとなります。



また、当事業年度中の関係会社の異動は以下のとおりであります。

内燃機関関連事業

当事業年度において、株式会社アカサカテックに対する影響力が低下したため、関連会社(持分法非適用会社)の範囲から除外しています。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
296	40.48	16.19	4,566,876

セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機関関連事業	296

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員(嘱託契約の従業員)の総数が従業員の100分の10未満ですので、記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は赤阪鐵工所労働組合と称し、期末現在の組合員数は238人で、上部団体の産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営理念として「顧客第一主義」を掲げ、高度な品質管理とスピーディなサービスをモットーに顧客第一主義を貫き、信頼される製品づくりにより社会貢献を果たします。また、社は「誠意・親切・感謝・和合・努力」と創業者遺訓「決して、船主や乗組員に迷惑をかけるような機械を造ってはならない」を常に念頭に置き、原点に立ち戻り業務遂行に当たります。

(2) 目標とする経営指標

当社は株主重視の考え方により、ROE（株主資本利益率）3.0%以上を経営指標としております。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化と製品開発、コストダウンの実現等に取り組み、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

(3) 経営環境と今後の見通し

海運業界におきましても、昨秋より海上輸送の低迷から用船市況が弱含んで先行きの不透明感が強まっていることに加え、新型コロナウイルス感染症が発生したことで、更に厳しい状況となっております。造船業界は、新造船談が海外・国内とも停滞したままで、国内造船所の手持ち工事は平均で1年から1年半程度と少なくなっている状況です。

来期の見通しといたしましては、船腹過剰継続により主機関の受注台数は大幅に減少し、陸上部門におきましても、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により日本経済自体が縮小する中、工作機械メーカーから委託されております機械加工も大幅な減少が予想されております。そのような状況下、当社といたしましては製造部門、間接部門ともに経営基本方針として「挑む」「変える」「育てる」の3つをキーワードにして従来の取組を見直し、会社組織の強化を図ることで企業価値の向上を目指してまいります。また、船舶のゼロエミッション化や自動運航の実現が求められる中、それに繋がる技術として、環境対応型エンジンとクラウド上で顧客とエンジンデータを共有する機関管理等のIoTシステムの開発を推し進めます。人と地球環境に優しいこれらのエンジンシステム開発を武器として当社ブランド力を向上させ、船用主機関の安定的収益の確保を図ってまいります。

来期の業績見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や経済動向を踏まえた合理的な算定が现阶段では困難であることから未定としております。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の項目を対処すべき課題として捉えて、当社のあるべき姿の実現に向けて課題の克服に継続的に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

- ・環境規制が強化される中、それに伴う開発負担が増加。人材面、設備面、資金面等限られた資源の配分。
- ・原価率の低減について、従来サプライヤーとの関係を含めた調達戦略の策定。
- ・品質向上について、技術の伝承、従業員のレベルアップ。また、品質向上の為のシステム開発や最先端機器の導入。
- ・船腹過剰解消を見越した大型設備投資への計画的な準備活動。
- ・海外案件に係る当社の輸出リスク解消スキームの構築。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品の受注状況に関するリスク

当社は、船用内燃機関を中心とした事業活動を行っており、造船会社への船舶の受注があって成り立っております。世界的な経済動向により船舶の受注量が大きく変動した場合や採算性の乏しい製品を想定以上に受注をした場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料・資材等の調達に関するリスク

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部分品については、一部の取引先に依存しております。当社がコントロールできないものもあり、供給が困難になる場合や価格急変による変動分を販売価格に反映することが困難な場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 環境規制に関するリスク

船舶に関する環境規制の在り方や規制内容については、IMO（国際海事機関）で決定されております。当社は環境規制に沿った製品の開発を進めておりますが、規制内容により当社の製品に関する販売活動が制限等された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 地震や台風等の自然災害に関するリスク

当社の生産設備の周辺地域において大地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備に物理的損害が生じた状況や人的被害があった状況で当社の生産活動が阻害される場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理及び品質保証に関するリスク

当社の製品に重大な品質問題が生じ、取引先に対して多額な補償費用の支払いや当社の評価を大きく毀損する事態となる場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 保有する資産に関するリスク

当社が保有している有価証券、固定資産及びその他の資産について、時価の下落や会計基準の変更等により減損損失又は評価損の計上が発生する場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材確保に関するリスク

当社の事業運営には、各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、近年の少子高齢化による労働人口の減少により、当社が想定する人員体制の確保ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大により、当社及び取引先において感染症の影響に伴い長期間事業活動が大きく制限された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動を通して入手した取引先等の個人情報、機密情報及び営業上・技術上で当社が保有する機密情報について、コンピューターウイルスの侵入や高度なサイバー攻撃等によりこれらの情報の漏えいや改ざん、システム停止等の事態が発生した場合、多額な費用の支払いや当社の評価を大きく毀損することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

リスクについての対応として、毎年各部門でリスクレジスターを作成し、それぞれのリスクについて洗い出し・低減する活動を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社は、将来的な修理部品の売上増加を図るため主機関の受注に注力した結果、当事業年度の総受注高は83億49百万円（前期比11.8%減）、総売上高は96億67百万円（前期比2.8%増）、期末受注残高は34億99百万円（前期比27.4%減）となりました。

営業面では、主機関の小型化及び外販物の受注減少等により当初の計画を下回りました。

損益面では、海外船主への販路拡大が奏功し修理部品の売上が伸びたことや、開発中のエンジンの試運転が翌期にずれ込んで試験研究費が圧縮されたこと、新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航禁止により主機関の補償期間内の修理工事が先送りとなったこと等で経費減となったことや、当事業年度末の株価下落により特別損失として投資有価証券評価損を計上しましたが、2018年9月の台風24号の風災被害の受取保険金を特別利益に計上したこと等により増益となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は28百万円（前期比290.4%増）、当期純利益48百万円（前期は46百万円の損失）、ROE（株主資本利益率）0.6%（前期 0.6%）となりました。

当社の取引先である、海運業界及び造船業界は「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境と今後の見通し」に記載のとおり経営環境が続いているなか、第3四半期累計期間までは受注量の減少から製造コストの上昇を想定し、厳しい見通しでありましたが、第4四半期会計期間に上記記載のとおり経費減となる事項があったことなどから、当事業年度については利益の計上となりましたが、主機関の受注価格に上昇の兆しが見えない中、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、今後の見通しが読めない厳しい状況であると認識しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。なお、当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関(千円)	4,836,302	11.9
部分品及び修理工事(千円)	3,947,702	1.5
その他関連事業(千円)	954,370	11.5
内燃機関関連事業(千円)	9,738,374	3.5

(注) 1.金額は販売価格によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
船用内燃機機関	3,447,370	21.3	3,499,067	27.4
部分品及び修理工事	3,947,702	1.5		
その他関連事業	954,370	11.5		
内燃機関関連事業	8,349,442	11.8	3,499,067	27.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関(千円)	4,765,802	10.3
部分品及び修理工事(千円)	3,947,702	1.5
その他関連事業(千円)	954,370	11.5
内燃機関連事業(千円)	9,667,874	2.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Daikai Engineering Pte.Ltd.	622,799	6.6	1,278,928	13.2

過去2事業年度における船用内燃機機関の販売台数は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
客貨船用主機関(台)	34	39
漁船用主機関(台)	3	9

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は121億28百万円となり、前事業年度末に比べ5億35百万円減少いたしました。流動資産は80億97百万円となり、4億59百万円減少いたしました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外向け主機関の入金延期等、3月までに入金予定の売掛金の回収が4月以降の回収となったことにより、売上債権が5億87百万円増加したことに対し、仕入債務等の支払いや自己株式の買取り等による現金及び預金の減少9億61百万円等によるものです。固定資産は40億30百万円となり、75百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加1億23百万円等に対し、売却や株価下落による投資有価証券の減少2億25百万円等によるものです。

当事業年度末の負債は43億38百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金の回収延期や自己株式の買取り等で一時的に資金需要が高まったことにより金融機関から借入を実施したことによる長期借入金の1億22百万円の増加に対し、主機関の受注台数減少による前受金の減少1億6百万円及び固定資産の支払いによる未払金の減少1億20百万円等によるものです。

当事業年度末の純資産は77億89百万円となり、前事業年度末に比べ4億40百万円減少いたしました。主な要因は、自己株式の買取3億60百万円や株価下落による有価証券評価差額金が95百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は64.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて9億56百万円減少し、当事業年度末には15億39百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1億34百万円(前期は3億44百万円の獲得)となりました。これは減価償却費2億61百万円、税引前当期純利益1億12百万円及び棚卸資産の減少額93百万円等による増加に対して、売上債権の増加額5億92百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億30百万円(前期は2億95百万円の使用)となりました。これは主に固定資産の取得による支出5億69百万円等による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億91百万円（前期は17百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金による収入2億円等の増加に対して、自己株式の増加3億60百万円及び長期借入金の返済による支出77百万円等による減少であります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の資金の主な調達源は、取引先に対する営業債権の回収によっております。

資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費・販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。

また、当社の財務状態といたしましては、当事業年度末における流動比率は208.8%（前期は215.3%）、自己資本比率は64.2%（前期は65.0%）であり、現状は比較的健全な財務状態であると認識しております。しかしながら、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績」に記載のとおり今後の見通しが読めない厳しい状況でありますので、今後については現在の健全な財務状態が維持できるかは不透明な状況にあります。

なお、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び外部借入により賄うこととしております。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率（%）	65.0	64.2
時価ベースの自己資本比率（%）	23.7	17.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.6	
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	55.4	

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

当事業年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

退職給付引当金

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しておりますので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減少し、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	日本	船用内燃機関	UEディーゼル機関の製造・販売に関する実施権の取得	2016年4月1日から 2026年3月31日まで

(注) 上記については生産高に応じた一定率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、コンパクト・高出力化・省エネを追求した船舶用主機関開発とその環境規制適合技術開発、船舶運航用の遠隔操縦装置・監視診断装置の開発、機械のメカトロ化等に重点をおいて実施しております。

当事業年度に支出した研究開発費は、187,878千円となっております。

内燃機関関連事業

NOxやSOx、GHG等船舶に対する環境規制の強化に対応するため、当社として初めてとなる天然ガス（LNG）を燃料とする船用中速ガスエンジン「USE30G機関」を開発、試験エンジンを製造し、実用化に向けた各種試験を開始しております。ガスエンジンは重油を使用するディーゼルエンジンと比較し、CO2は約25%の削減、NOx、SOx、PMを大幅に削減でき、地球環境に優しいエンジンとなります。

外航船、内航船の主機関として多数採用いただいている2ストロークディーゼル機関では、NOx3次規制適合機関6UEC35LSE-Eco-B2-SCR機関を製造、ライセンスである株式会社ジャパンエンジンコーポレーションと共に低速2ストロークディーゼル機関で国内初となる過給機後流配置の低圧SCRを出荷しております。更にNOx3次規制適合機関のラインナップ拡充としてシリンダ径330mm型機関である6UEC33LSE-C2-SCR機関を開発、製造・出荷に向けた準備を進めています。

一方、IoTを活用した開発として、就航中の主機関の運転データを自動的にクラウドへ保存し、主機関の状態を監視できるAE-Dr. (Akasaka Engine Doctor) の開発を進めています。AE-Dr.には、主機関の運転データを蓄積し閲覧するAE-Dr.-Lightと、プラスしてデータ診断を行うAE-Dr.-Standard (2020年度末販売開始予定)、高度船舶管理システムに対応したAE-Dr.-Premiumの3つを準備して、顧客のニーズに合わせたサービスの提供を行う予定です。

2014年7月から適用が開始された改正騒音コードでは、船室の騒音レベルを60dB(A)以下に抑えることが求められております。当社では一般ユーザー向けに製造販売されている防音室を船室に適用すべく遮音性能・防火性能の向上を図り、日本海事協会（NK）の型式承認を取得に加え国土交通省（JG）の型式承認も取得、国内造船所向けに販売を開始しました。また、この防音室の技術を船舶テレフォンプースと防音床へと展開するなど、船内環境の改善に向けた商品の開発を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、安全、環境保全、生産性維持向上を目的に実施しております。

当事業年度の内燃機関関連事業の設備投資は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含めて総額379,699千円です。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
					面積㎡	金額 (千円)			
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	製造設備	173,001	50,141	29,743 (3,234) { 928 }	400,519 { 17,063 }	43,106	666,768	98
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	製造設備、 本社機能	1,235,960	247,792	82,779 { 7,510 }	186,393 { 12,975 }	43,896	1,714,041	185

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中()内は賃借中のもので、外数で表示しております。なお、年間賃借料は、6,859千円です。
4. 上記中{ }内は賃貸中のもので、主な貸与先はネットヨタ浜松㈱であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	内燃機関 運転設備	167,472	167,472	自己資金	2019年 4月	2020年 4月
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	照明設備	88,218	29,210	自己資金	2019年 9月	2023年
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	照明設備	67,438		自己資金	2021年 12月	2023年
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	鋳造設備	47,054		自己資金	2020年 7月	2020年 7月

- (注) 1. 上記計画の完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。
2. 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	13,860,000	1,540,000		1,510,000		926,345

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	11	51	16		717	803	
所有株式数(単元)		2,321	37	2,317	1,460		9,083	15,218	18,200
所有株式数の割合(%)		15.25	0.24	15.23	9.59		59.69	100.00	

(注) 1. 自己株式180,719株は「個人その他」に1,807単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	217	16.03
DNB BANK ASA CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO NO 191 (東京都新宿6 - 27 - 30)	97	7.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 10	64	4.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	64	4.73
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	57	4.23
赤阪 治恒	静岡県静岡市葵区	46	3.39
赤阪 雄一郎	東京都渋谷区	45	3.36
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション	兵庫県明石市二見町南二見1	41	3.03
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	34	2.55
久門 喜久男	静岡県焼津市	25	1.87
計		694	51.10

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)の所有株式数34千株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式給付信託(BBT)の信託財産であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式180千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,341,100	13,411	
単元未満株式	普通株式 18,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		13,411	

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が19株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株(議決権の数347個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	180,700		180,700	11.73
計		180,700		180,700	11.73

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の概要

当社は、役員退職慰労金制度を廃止して、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員に取得させる予定の株式の総数

37,500株

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間2020年2月12日)	180,000	360
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	180,000	360
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	212	371,068
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (第三者割当による減少)				
保有自己株式数	180,719		180,719	

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(34,700株)は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定配当の継続を基本方針とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案した配当の実施を考慮しております。

当社は剰余金の配当につきましては年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様に対する日頃のご支援に報いるため、1株当たり30円といたしました。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立のため、内部留保の充実を図りながら今後の事業展開、新商品開発、市場開拓、合理化等に投資し、原価低減に努めて収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	40,778	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「顧客重視」「株主重視」を標榜しており、この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な課題と位置づけ、諸施策を継続的に実施しており、今後も一層の改善に取り組んでいきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、議長を取締役会長兼社長杉本昭とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している取締役8名で構成されており、取締役会が迅速に経営判断できるよう少人数で運営し、重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。

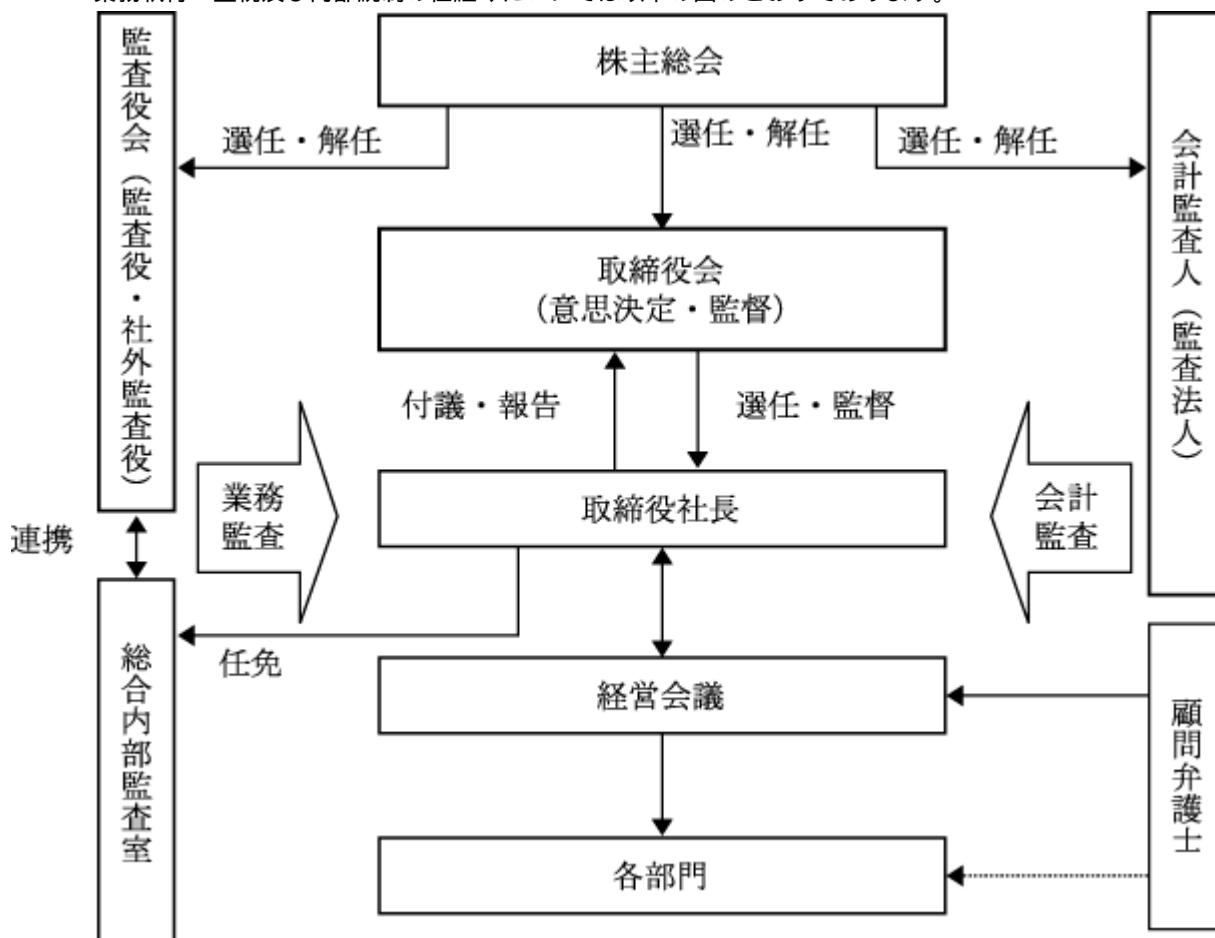
当社は監査役会制度を採用し、監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している監査役4名で構成されており、監査役は「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載している事項をとおして、取締役会の執行を監視しております。

経営会議(社内呼称：GK委員会)は業務執行の審議機関として、議長を取締役会長兼社長杉本昭とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している社外取締役、社外監査役以外の常勤取締役6名、常勤監査役2名、取締役会の選任を受けた執行役員3名を含む各部門長で構成されており、業務執行状況の審議、重要事項の報告・決定等が行われております。また内部統制システムの整備、充実を図るため総合内部監査室を設置し業務に当たっております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外役員(社外取締役2名、社外監査役2名)により経営への監視機能を強化しています。社外役員は経歴などから中立・公正の立場にあり、取締役会、監査役会において豊富な実務経験、見識に基づき意見を述べております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社は、取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムの整備を進めております。

コンプライアンス体制については企業行動指針(コンプライアンスポリシー)及びコンプライアンスマニュアルを制定し、担当役員の配置、必要に応じ取締役会への報告など社内への徹底を図っております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告書」の作成及び監査法人の監査証明を受けるために内部統制委員会による基本方針等の決定に基づき、総合内部監査室を中心に各部門長をプロセスリーダーとした全社分散方式で進めております。

(リスク管理体制)

当社は事業に係る全てのリスクを適切に管理し、組織運営の安定化を図り経営資源の保全と企業価値の向上に資するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理運用要領」を制定し、これに基づき通常の業務組織の中で全社的体制でリスクの洗い出しと評価を行い、対応策を講じることでリスクの回避、低減を行う体制の整備を行っております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項及び第3項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)更新の件」について、その有効期間を3年として承認され、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その概略は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、船用業界に押し寄せてきている環境規制をビジネスチャンスと位置づけ、環境に配慮した技術を積極的に打ち出すことで、競合他社との差別化を図ってまいります。かかる方針を実現するため、以下の施策に経営資源を重点的に投下し挑戦してまいります。

また、今後も、従来と変わらず中長期観点から、株主に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります所存であります。

ア. 営業力強化...営業管理システム導入

イ. 製造原価低減...小型2ストロークディーゼル機関のコストダウン手法の他機種への展開

ウ. 陸上部門強化...人員増強による営業力強化

エ. 新規事業への取組み...事業企画室の拡充

オ. 研究開発促進...環境対応ビジネスへの取組み強化

カ. 最新設備の導入...最新の工作機械、コンピューター支援設計・製造ツール他

上記の施策以外にも、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会における監督機能の強化及び各部門の業務に関する内部監査や内部統制体制を監視し、事業活動の適切性・効率性を確保する体制を構築しております。

3. 不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めております。

）大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

大規模買付者は、当社取締役会又は独立委員会（公正中立な判断をするために、業務執行を行う経営陣から独立した機関になります。）が買付者の買付等の内容を検討するために必要と考える情報の提供をしていただきます。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

取締役会は買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等の独立委員会が必要と認める情報を提供します。必要と認めた情報を全て受領した日から90日間の間に評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間の延長をすることがあります。

(d) 独立委員会の勧告等

独立委員会は上記の手続きを踏まえ、取締役会に勧告を提出します。取締役会は、提出された勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

4. 本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

）経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していません。

）本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

）継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

）本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様意思を確認する場合があります。

）取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

）本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	杉 本 昭	1946年11月17日生	1968年 3月 株式会社赤阪鐵工所入社 1999年 1月 ディーゼル技術部長に就任 1999年 6月 技術本部長に就任 2002年 6月 取締役技術本部長に就任 2004年 6月 常務取締役技術本部長に就任 2007年 8月 代表取締役常務取締役技術本部長に就任 2008年 6月 代表取締役専務取締役に就任 2014年 6月 代表取締役副社長に就任 2016年 6月 代表取締役副会長に就任 2018年 6月 代表取締役会長に就任 2019年 7月 代表取締役会長兼社長に就任(現任)	(注) 3	1,420
常務取締役 執行役員 技術本部長	阪 口 勝 彦	1959年 6月21日生	1985年 4月 三菱重工業株式会社神戸造船所入社 2013年 4月 同社原動機事業本部船用機械・エンジン事業部船用ディーゼル部主管技師に就任 2014年10月 株式会社赤阪鐵工所に移籍、営業本部長付部長に就任 2015年 7月 執行役員製品本部副本部長兼サービスグループリーダーに就任 2016年 6月 取締役執行役員製品本部長に就任 2018年 6月 常務取締役執行役員技術本部長に就任(現任)	(注) 3	300
常務取締役 執行役員 総務本部長	塚 本 義 之	1961年 1月16日生	1983年 4月 株式会社静岡銀行入行 2013年 4月 同行菊川支店長に就任 2014年 7月 株式会社赤阪鐵工所に就任、総務本部長付部長に就任 2015年 7月 執行役員総務本部副本部長兼総務担当に就任 2016年 6月 取締役執行役員総務本部長に就任 2018年 6月 常務取締役執行役員総務本部長に就任(現任)	(注) 3	300
取締役 執行役員 製造本部長	渡 瀬 守	1962年 4月18日生	1985年10月 株式会社赤阪鐵工所入社 2012年 7月 技術グループ部長に就任 2016年 7月 執行役員製品本部副本部長に就任 2018年 6月 取締役執行役員製造本部長に就任(現任)	(注) 3	200
取締役 執行役員 営業本部長	折 尾 幸 司	1962年 7月11日生	1986年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2013年 7月 第一営業グループ部長に就任 2016年 7月 執行役員営業本部副本部長に就任 2018年 6月 取締役執行役員営業本部長に就任(現任)	(注) 3	220
取締役	赤 阪 治 恒	1971年 9月27日生	2001年 4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2009年 7月 製造本部本部長付に就任 2010年 7月 技術本部本部長付に就任 2010年 6月 取締役営業本部本部長付に就任 2011年 1月 取締役営業部長に就任 2014年 6月 常務取締役営業管掌に就任 2016年 6月 代表取締役社長に就任 2018年 6月 代表取締役社長執行役員に就任 2019年 7月 取締役に就任(現任) 2019年 7月 駿南鐵工株式会社代表取締役に就任(現任)	(注) 3	46,107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 やす子	1968年6月4日生	1997年5月 西村司法書士事務所開業 2008年1月 司法書士法人つかさ設立代表に就任(現任) 2013年4月 一般社団法人日本中小企業経営 支援 専門家協会理事兼静岡県支部長に就任(現任) 2013年12月 株式会社CREASTYLE設立代表に就任(現任) 2015年7月 株式会社CREAFARM設立代表に就任(現任) 2016年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年2月 株式会社ふじのくに物産設立代表に就任(現任)	(注) 3	
取締役	野末 寿一	1960年8月15日生	1987年4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年10月 弁理士登録 2005年4月 株式会社ミスミグループ本社社外監査役に就任(現任) 2015年3月 静岡ガス株式会社社外取締役に就任(現任) 2015年6月 レック株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	美澤 啓介	1955年3月9日生	1981年2月 株式会社赤阪鐵工所入社 2007年7月 技術開発グループ部長に就任 2008年7月 技術本部副本部長に就任 2012年6月 執行役員製品本部副本部長技術・製品担当に就任 2014年6月 取締役執行役員製品本部部長に就任 2016年6月 常務取締役に就任 2018年6月 顧問に就任 2019年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	700
監査役 (常勤)	鈴木 明雄	1949年8月22日生	1972年3月 株式会社赤阪鐵工所入社 2003年1月 経理グループ部長に就任 2006年1月 総務本部副本部長に就任 2006年6月 取締役総務本部部長に就任 2014年6月 顧問に就任 2015年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	1,210
監査役	伊藤 誠哉	1953年4月29日生	1976年4月 株式会社静岡銀行入行 2001年6月 同行執行役員東京支店長 2003年6月 同行常務執行役員 2005年6月 同行代表取締役副頭取 2014年6月 静岡コンピューターサービス株式会社(現 静銀コンピューター サービス株式会社)代表取締役会長 2017年6月 当社監査役に就任(現任) 2018年6月 平和みらい株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	
監査役	中野 良治	1954年9月3日生	1979年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年12月 同社横浜製作所ディーゼル技術部部长 2012年6月 MHIエネルギー & サービス株式会社(現 MHIフォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社)取締役KU技術部長 2016年7月 MHIさがみハイテック株式会社 総務部S/E(サービス部 KU技術担当部長) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	
計					50,457

- (注) 1. 取締役 西村やす子及び野末寿一は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤誠哉及び中野良治は、社外監査役であります。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は2012年7月1日より執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名
大石 敏 明	執行役員品質保証部部长
原野谷 昌 弘	執行役員製造本部副部长
斉藤 隆 夫	執行役員営業本部副部长

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び方針を策定しておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において業務上の豊富な経験と知見及び専門的見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っており、選任にあたっては、上記の機能、役割を踏まえ候補者を決定していることから、選任状況は適切であると考えております。また、社外監査役についても、業務上の豊富な経験と知見及び専門的見地に基づいた発言をいただけるものと判断し選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村やす子氏は、司法書士法人つかさ、(株)CREASTYLE等、他の事業会社における業務執行者であります。当社と各会社等の取引はなく一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士及び(株)ミスミグループ本社等、他の事業会社における社外監査役等ではありますが、当社と各会社等の取引はなく一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役伊藤誠哉氏は、主要取引銀行である(株)静岡銀行の元役員であります。当社は複数の金融機関と取引を行っていることから、同行との取引は通常の金融機関と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役中野良治氏は、三菱重工業(株)の元業務執行者であります。三菱重工業(株)は船用エンジン事業を分離しており、現在当社と同社間で直接の取引はありません。三菱重工業(株)の関連会社との取引については通常の見解と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立の立場から取締役会に出席し意見を行いますが、総合内部監査室とは特段の連携はありません。社外監査役は監査役会の監査において、総合内部監査室と連携し監査業務を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち常勤監査役は2名、社外監査役は2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。なお社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

監査役鈴木明雄氏は、当社の経理部に1997年1月から2015年5月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
美澤 啓介	11回	11回
鈴木 明雄	11回	11回
伊藤 誠哉	11回	11回
中野 良治	11回	11回

監査役会における主な検討事項は、取締役及び使用人の職務の執行状況、工場・営業所における財産状況、内部統制システムの運用状況、取締役会の審議状況及び会計監査人の監査状況の監視・検証等であります。

また、常勤の監査役の活動として、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載している経営会議への参加や各部門からの報告会議への参加等があります。

内部監査の状況

内部監査部門として取締役社長直轄の総合内部監査室を設けており、人員1名にて社内各部門に対して定期的に内部監査を実施し、内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

総合内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役会と連携しながら内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と定期的に協議の場を設けております。

会計監査の状況

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士	監査業務に係る補助者の構成
東陽監査法人	1961年以降	高 津 清 英 玉 田 貴 彦 橋 本 健太郎	公認会計士 3名 会計士試験合格者 2名

監査法人の選定方針と理由

選定方針はありませんが、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を参考に、当社のビジネスモデルについての認識等を勘案して選定しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は年間を通して公認会計士との意見交換、監査現場の立会いに同行し、監査品質を維持し適切な監査を実施しているか監視及び検証し、その結果を「会計監査人の評価ポイント」にまとめて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,350		20,625	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額180万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

当社には報酬委員会制度はありませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当該事業年度の経営成績における利益計画に係る目標達成度及び職務の執行状況等に応じて算定し、社外取締役2名の審議を経たうえで、取締役会の決議を踏まえて代表取締役が決定しております。なお、当事業年度は2019年7月9日開催の取締役会において役員報酬に関する決議を行い出席取締役の承認のもと代表取締役に一任されて決定いたしました。

監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の区別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、当事業年度は2019年6月27日開催の監査役会において報酬額について協議をし決定しております。

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。同制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,473	76,277	8,196		6
監査役 (社外監査役を除く)	18,112	18,112			2
社外役員	13,845	13,845			4

- (注) 1 . 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 . 株式報酬は当期に繰り入れた株式給付信託(BBT)に基づく役員株式給付引当金繰入額です。
3 . 役員退職慰労金制度については、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき廃止するとともに、取締役及び監査役に対して在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととしております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、下記の基準で区分しております。

純投資目的 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的
純投資目的以外の目的 販売、仕入及び金融取引等を中心とした安定的な取引関係の維持・強化を目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありませんが、保有の合理性については個別の株式毎に係る各部門に保有の適切性（投資先企業のノウハウ・ライセンス等）を確認した上で、経営会議で中長期的に当社の企業価値向上に資するものと認められるかについて検証し、売却する場合は取締役会に諮り売却を行います。

なお、当事業年度は2020年1月31日開催の取締役会において一部株式の売却について決議をし、売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	40,060
非上場株式以外の株式	10	609,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	4,574	加入する取引先持株会の購入による増加であります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)静岡銀行	561,846	561,846	事業において必要となる資金の供給、手形決済や経費支払い等の金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	369,132	473,636		
(株)TOKAIホールディングス	101,443	101,443	当社製品の販売及び製造に必要な部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無(注2)
	95,052	93,226		
飯野海運(株)	180,727	169,790	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引先持株会の購入による増加であり、海運業界に関する知見を販売活動に活用しております。	無
	56,025	63,331		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	75,000	75,000	当社製品の販売及び製造に必要な部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。また、2ストロークディーゼル機関のライセンサーとして製造・販売に関する実施権の維持。	有
	30,525	56,100		
シンフォニアテクノロジー(株)	20,000	20,000	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	19,200	27,040		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)清水銀行	10,065	10,065	事業において必要となる資金の供給や経費の 支払い等の金融取引を中心とした安定的な取 引関係の維持・強化。	有
	18,590	18,298		
(株)みずほフィナンシャ ルグループ	77,880	77,880	事業において必要となる資金の供給、手形決 済や経費支払い等の金融取引を中心とした安 定的な取引関係の維持・強化。	無(注2)
	9,626	13,340		
NSユニテッド海運 (株)	3,794	3,529	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取 引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引 先持株会の購入による増加であり、海運業界 に関する知見を販売活動に活用しております。	無
	5,263	8,360		
(株)名村造船所	25,600	25,600	製造に必要となる部品等の仕入取引を中心と した安定的な取引関係の維持・強化。	無
	5,222	9,241		
日本ピストンリング(株)	1,134	1,134	製造に必要となる部品等の仕入取引を中心と した安定的な取引関係の維持・強化。	無
	1,281	1,783		

(注) 1. 定量的な保有効果については、当社の製品サイクルが長期間に渡る事等の中長期的な企業価値向上の観点から、短期的な数値として保有効果を表すことが適切でないと判断し記載をしておりません。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	10	70,457	15	134,368

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	4,157	16,841	37,730

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723,580	1,762,543
受取手形	2 590,584	358,525
電子記録債権	2 499,424	629,451
売掛金	1,790,424	2,480,269
製品	-	70,500
仕掛品	2,497,951	2,316,372
原材料及び貯蔵品	416,598	434,311
前払費用	233	469
その他	45,225	52,936
貸倒引当金	6,419	7,666
流動資産合計	8,557,603	8,097,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,200,835	5,296,305
減価償却累計額	3,919,331	4,009,761
建物(純額)	1 1,281,503	1 1,286,543
構築物	725,843	727,093
減価償却累計額	592,463	602,555
構築物(純額)	133,379	124,537
機械及び装置	8,325,260	8,360,012
減価償却累計額	7,983,417	8,069,844
機械及び装置(純額)	1 341,842	1 290,167
車両運搬具	109,722	111,576
減価償却累計額	101,777	103,811
車両運搬具(純額)	7,944	7,765
工具、器具及び備品	2,059,600	2,037,982
減価償却累計額	1,992,984	1,950,706
工具、器具及び備品(純額)	66,615	87,276
土地	1 858,347	1 858,347
建設仮勘定	9,289	168,100
有形固定資産合計	2,698,923	2,822,738
無形固定資産		
ソフトウェア	80,096	92,420
その他	23,296	5,254
無形固定資産合計	103,393	97,675

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 945,734	1 720,436
関係会社株式	9,052	9,052
出資金	373	373
長期貸付金	13,700	12,650
従業員に対する長期貸付金	17,277	14,550
破産更生債権等	3,384	7,737
長期前払費用	236	559
前払年金費用	204,263	237,181
その他	131,196	132,771
貸倒引当金	21,404	24,952
投資その他の資産合計	1,303,813	1,110,360
固定資産合計	4,106,129	4,030,775
資産合計	12,663,733	12,128,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	482,246	685,501
買掛金	1,942,428	1,666,367
短期借入金	183,320	174,980
1年内返済予定の長期借入金	1 75,269	1 100,072
1年内償還予定の社債	-	1 100,000
未払金	132,510	12,316
未払費用	319,361	389,872
未払法人税等	12,211	53,225
前受金	424,511	318,097
預り金	22,770	8,589
前受収益	5,150	5,244
賞与引当金	135,300	137,600
製品保証引当金	112,703	173,738
設備関係支払手形	100,631	32,743
その他	26,962	19,645
流動負債合計	3,975,376	3,877,992
固定負債		
社債	1 100,000	-
長期借入金	1 192,375	1 289,803
繰延税金負債	20,406	15,336
退職給付引当金	25,839	24,292
役員株式給付引当金	7,441	15,638
執行役員退職慰労引当金	450	1,050
その他	110,957	114,463
固定負債合計	457,469	460,583
負債合計	4,432,846	4,338,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金	926,345	926,345
資本剰余金合計	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,864	75,540
別途積立金	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金	1,298,390	1,305,540
利益剰余金合計	5,686,786	5,688,611
自己株式	76,187	436,558
株主資本合計	8,046,945	7,688,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196,886	101,513
繰延ヘッジ損益	12,944	-
評価・換算差額等合計	183,941	101,513
純資産合計	8,230,886	7,789,913
負債純資産合計	12,663,733	12,128,489

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,406,391	9,667,874
売上原価		
当期製品製造原価	7,890,696	8,149,333
他勘定受入高	¹ 14,685	¹ 14,253
合計	7,905,382	8,163,586
製品期末たな卸高	-	70,500
製品売上原価	² 7,905,382	² 8,093,086
売上総利益	1,501,009	1,574,787
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 1,556,342	^{3, 4} 1,536,353
営業利益又は営業損失()	55,332	38,434
営業外収益		
受取利息	248	261
受取配当金	28,159	28,494
スクラップ売却益	29,753	16,481
受取技術料	8,992	-
その他	18,964	32,922
営業外収益合計	86,118	78,160
営業外費用		
支払利息	6,133	5,807
役員退職慰労金	3,000	-
支払補償費	11,756	68,253
為替差損	-	12,847
その他	2,599	1,207
営業外費用合計	23,489	88,115
経常利益	7,295	28,479
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16,841
受取保険金	-	135,219
特別利益合計	-	152,060
特別損失		
投資有価証券評価損	44,186	68,158
特別損失合計	44,186	68,158
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,890	112,381
法人税、住民税及び事業税	5,395	38,677
法人税等調整額	4,037	25,694
法人税等合計	9,432	64,371
当期純利益又は当期純損失()	46,323	48,010

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,971,261	61.5	5,113,686	61.0
労務費		1,153,801	14.3	1,178,068	14.0
経費		1,961,300	24.2	2,092,041	25.0
当期製造費用		8,086,363	100.0	8,383,796	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,541,006		2,497,951	
合計		10,627,370		10,881,747	
他勘定振替高	2	238,722		416,041	
期末仕掛品たな卸高		2,497,951		2,316,372	
当期製品製造原価		7,890,696		8,149,333	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	955,068	1,066,605
減価償却費(千円)	243,676	209,450

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(千円)	8,098	228,030
試験研究費(千円)	230,623	188,011
合計(千円)	238,722	416,041

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品は個別原価計算方式、鑄造品は総合原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額は期末において製品、仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345		926,345
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,253	9,253
自己株式処分差損の振替			9,253	9,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,510,000	926,345		926,345

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	377,500	85,908	3,930,030	1,394,778	5,788,218
当期変動額					
剰余金の配当				45,855	45,855
当期純損失()				46,323	46,323
固定資産圧縮積立金の取崩		5,044		5,044	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				9,253	9,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,044		96,387	101,431
当期末残高	377,500	80,864	3,930,030	1,298,390	5,686,786

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,751	8,190,812	311,829	11,308	323,138	8,513,951
当期変動額						
剰余金の配当		45,855				45,855
当期純損失()		46,323				46,323
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	75,731	75,731				75,731
自己株式の処分	33,295	24,042				24,042
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			114,943	24,253	139,196	139,196
当期変動額合計	42,435	143,867	114,943	24,253	139,196	283,064
当期末残高	76,187	8,046,945	196,886	12,944	183,941	8,230,886

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345		926,345
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,510,000	926,345	-	926,345

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	377,500	80,864	3,930,030	1,298,390	5,686,786
当期変動額					
剰余金の配当				46,184	46,184
当期純利益				48,010	48,010
固定資産圧縮積立金の取崩		5,324		5,324	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,324	-	7,149	1,825
当期末残高	377,500	75,540	3,930,030	1,305,540	5,688,611

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	76,187	8,046,945	196,886	12,944	183,941	8,230,886
当期変動額						
剰余金の配当		46,184				46,184
当期純利益		48,010				48,010
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	360,371	360,371				360,371
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95,372	12,944	82,427	82,427
当期変動額合計	360,371	358,545	95,372	12,944	82,427	440,973
当期末残高	436,558	7,688,399	101,513	-	101,513	7,789,913

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,890	112,381
減価償却費	284,592	261,601
固定資産除売却損益(は益)	1,705	37
投資有価証券売却損益(は益)	-	16,841
投資有価証券評価損益(は益)	44,186	68,158
貸倒引当金の増減額(は減少)	970	4,795
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	2,300
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,200	61,035
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,577	1,547
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53,865	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,441	8,196
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	450	600
受取保険金	910	142,133
受取利息及び受取配当金	28,408	28,756
支払利息	6,133	5,807
売上債権の増減額(は増加)	501,941	592,165
たな卸資産の増減額(は増加)	118,268	93,365
その他の資産の増減額(は増加)	28,517	19,459
仕入債務の増減額(は減少)	72,479	72,806
未払又は未収消費税等の増減額	107,877	10,854
その他の負債の増減額(は減少)	304,437	25,990
小計	332,986	292,350
利息及び配当金の受取額	28,408	28,756
利息の支払額	6,213	6,043
保険金の受取額	910	142,133
法人税等の支払額	12,079	7,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,013	134,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	422,000	417,000
定期預金の払戻による収入	422,000	422,000
固定資産の取得による支出	278,310	569,035
投資有価証券の取得による支出	3,806	4,574
投資有価証券の売却による収入	-	36,137
従業員に対する貸付けによる支出	12,010	500
貸付金の回収による収入	6,490	4,276
その他	8,169	1,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,807	530,233

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	8,340
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	120,380	77,769
自己株式の増減額（ は増加）	51,688	360,371
配当金の支払額	45,805	44,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,873	291,090
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	30,332	956,036
現金及び現金同等物の期首残高	2,465,247	2,495,580
現金及び現金同等物の期末残高	2,495,580	1,539,543

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械装置及び運搬具 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については個別費用を除いた金額を実績基準により引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役(社外取締役は含みません。)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権リスク

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの変更）

（製品保証引当金の見積り）

従来、製品保証引当金の計上を実績基準により一括して見積り計上してきましたが、当事業年度より発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については個別費用を除いた金額を実績基準により見積る方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37,284千円減少しております。

（追加情報）

（取締役に対する株式給付信託（BBT））

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、社外取締役は、本制度の対象外となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は74,832千円、株式数は34千株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会計上の見積りが困難となるなか、当社が現時点で把握できる最善の方法により行っておりますが、その収束時期の変動によっては、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,047,183(1,047,183)千円	987,499 (987,499)千円
機械及び装置	61,616 (61,616) "	45,269 (45,269) "
土地	488,702 (488,702) "	488,702 (488,702) "
投資有価証券	143,012 () "	110,695 () "
合計	1,740,514(1,597,502)千円	1,632,167(1,521,471)千円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内償還分含む)	100,000 ()千円	100,000 ()千円
長期借入金 (1年以内返済分含む)	227,644 (227,644) "	359,875 (325,835) "
合計	327,644 (227,644)千円	459,875 (325,835)千円

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	38,056千円	千円
電子記録債権	97,216 "	"

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸与資産減価償却費	6,508千円	6,136千円
貸与資産固定資産税	8,177 "	8,117 "
計	14,685千円	14,253千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	52,139千円	12,530千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	355,010千円	366,468千円
支払手数料	122,355 "	93,869 "
発送費	187,904 "	211,503 "
役員報酬	102,410 "	108,235 "
退職給付費用	14,573 "	8,513 "
賞与引当金繰入額	33,429 "	34,419 "
貸倒引当金繰入額	"	7,688 "
減価償却費	34,408 "	46,014 "
通信交通費	78,040 "	77,576 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,062 "	"
役員株式給付引当金繰入額	7,441 "	8,196 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	450 "	600 "
おおよその割合		
販売費	44%	45%
一般管理費	56 "	55 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	230,623千円	187,878千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	1,540			1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	11	35	11	35

(注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式34,700株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加35千株のうち34千株は「株式給付信託(BBT)」制度による取得であり、425株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少11千株は第三者割当による処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,855	30	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,184	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	1,540			1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	35	180		215

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式34,700株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加180千株のうち180千株は取締役会決議による取得であり、212株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,184	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,778	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,723,580千円	1,762,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	228,000 "	223,000 "
現金及び現金同等物	2,495,580千円	1,539,543千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,723,580	2,723,580	
(2) 受取手形	590,584	590,584	
(3) 電子記録債権	499,424	499,424	
(4) 売掛金	1,790,424	1,790,424	
(5) 投資有価証券	898,727	898,727	
資産計	6,502,739	6,502,739	
(1) 支払手形	482,246	482,246	
(2) 買掛金	1,942,428	1,942,428	
(3) 短期借入金	183,320	183,320	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	100,000	100,000	0
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	267,644	266,045	1,598
負債計	2,975,639	2,974,041	1,598

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,762,543	1,762,543	
(2) 受取手形	358,525	358,525	
(3) 電子記録債権	629,451	629,451	
(4) 売掛金	2,480,269	2,480,269	
(5) 投資有価証券	680,376	680,376	
資産計	5,911,166	5,911,166	
(1) 支払手形	685,501	685,501	
(2) 買掛金	1,666,367	1,666,367	
(3) 短期借入金	174,980	174,980	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	100,000	100,000	
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	389,875	389,812	62
負債計	3,016,723	3,016,661	62

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債(1年以内償還予定の社債含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	47,007	40,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,723,580
受取手形	590,584
電子記録債権	499,424
売掛金	1,790,424
合計	5,604,014

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,762,543
受取手形	358,525
電子記録債権	629,451
売掛金	2,480,269
合計	5,230,789

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	183,320					
社債		100,000				
長期借入金	75,269	60,076	60,076	57,534	14,689	
合計	258,589	160,076	60,076	57,534	14,689	

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	174,980					
社債	100,000					
長期借入金	100,072	100,072	97,530	52,185	40,016	
合計	375,052	100,072	97,530	52,185	40,016	

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	812,395	494,580	317,815
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	86,331	129,116	42,784
合計		898,727	623,697	275,030

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額47,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について44,186千円減損処理を行っております。

株式の減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理をしております。下落率30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上判断しております。

当事業年度(2020年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	584,761	427,710	157,050
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95,614	109,412	13,797
合計		680,376	537,123	143,253

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額40,060千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について68,158千円減損処理を行っております。

株式の減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理をしております。下落率30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上判断しております。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,769	17,513	671

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	511,369		524,214	12,845

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	522,677		18,585

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

規約型企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,159,849	1,151,630
勤務費用	59,858	57,235
利息費用	9,364	9,012
数理計算上の差異の発生額	18,657	2,992
退職給付の支払額	74,872	23,480
過去勤務費用の発生額	16,088	
退職給付債務の期末残高	1,151,630	1,191,404

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,412,250	1,405,267
期待運用収益	28,245	28,105
数理計算上の差異の発生額	21,716	61,362
事業主からの拠出額	59,458	63,005
退職給付の支払額	72,969	22,917
年金資産の期末残高	1,405,267	1,412,098

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,111,505	1,151,134
年金資産	1,405,267	1,412,098
	293,762	260,963
非積立型制度の退職給付債務	40,124	40,269
未積立退職給付債務	253,637	220,694
未認識数理計算上の差異	89,692	20,675
未認識過去勤務費用	14,479	12,870
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,423	212,889
退職給付引当金	25,839	24,292
前払年金費用	204,263	237,181
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,423	212,889

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	59,858	57,235
利息費用	9,364	9,012
期待運用収益	28,245	28,105
数理計算上の差異の費用処理額	8,158	10,647
過去勤務費用の費用処理額	1,608	1,608
確定給付制度に係る退職給付費用	50,745	29,103

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2019年 3月31日)	(2020年 3月31日)
債券	63%	66%
株式	16%	11%
一般勘定	12%	12%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	0.3%～0.8%	0.3%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損否認額	41,608千円	28,885千円
未払事業税	2,887 "	6,993 "
製品保証引当金超過額	34,205 "	52,729 "
賞与引当金超過額	41,063 "	41,761 "
退職給付引当金超過額	7,842 "	7,372 "
貸倒引当金超過額	8,444 "	9,899 "
役員株式給付引当金	2,258 "	4,746 "
執行役員退職慰労引当金	136 "	318 "
長期未払金	15,274 "	15,274 "
繰延ヘッジ損益	5,640 "	"
税務上の繰越欠損金(注)	42,596 "	10,555 "
その他	15,115 "	33,125 "
繰延税金資産小計	217,074千円	211,662千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,990 "	80,358 "
評価性引当額小計	60,990 "	80,358 "
繰延税金資産合計	156,083千円	131,303千円
繰延税金負債		
未収事業税	1,115千円	"
前払年金費用	61,993 "	71,984 "
固定資産圧縮積立金	35,236 "	32,916 "
その他有価証券評価差額金	78,144 "	41,739 "
繰延税金負債合計	176,490千円	146,640千円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	20,406千円	15,336千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						42,596	42,596千円
評価性引当額							"
繰延税金資産						42,596	(b)42,596 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金42,596千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,596千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を36,890千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						10,555	10,555千円
評価性引当額							〃
繰延税金資産						10,555	(b)10,555 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,555千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,555千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を36,890千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。	30.35%
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.64%
住民税均等割等		4.80%
評価性引当額の増減額		17.23%
その他		0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		57.28%

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県焼津市において、賃貸用不動産(土地含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,320千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,953千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	338,551	332,239
	期中増減額	6,312	6,005
	期末残高	332,239	326,233
期末時価		736,697	729,617

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
8,513,469	633,022	242,748	17,151	9,406,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
8,115,860	1,299,365	199,276	53,372	9,667,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Daikai Engineering Pte.Ltd.	1,278,928	船用内燃機関関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,469円78銭	5,881円04銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	30円57銭	32円36銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	46,323	48,010
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	46,323	48,010
普通株式の期中平均株式数(株)	1,515,217	1,483,501

「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(前事業年度 34,700株 当事業年度 34,700株)を1株当たり当期純利益又は純損失()の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,230,886	7,789,913
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,230,886	7,789,913
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,504,793	1,324,581

「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式数(前事業年度 34,700株 当事業年度 34,700株)を1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式数に含めております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,200,835	95,469		5,296,305	4,009,761	90,430	1,286,543
構築物	725,843	1,250		727,093	602,555	10,091	124,537
機械及び装置	8,325,260	34,752		8,360,012	8,069,844	86,426	290,167
車両運搬具	109,722	4,270	2,415	111,576	103,811	4,449	7,765
工具、器具及び備品	2,059,600	63,251	84,869	2,037,982	1,950,706	42,591	87,276
土地	858,347			858,347			858,347
建設仮勘定	9,289	269,493	110,683	168,100			168,100
有形固定資産計	17,288,898	468,487	197,968	17,559,418	14,736,679	233,988	2,822,738
無形固定資産							
ソフトウェア				160,507	68,086	27,583	92,420
その他				5,428	174	29	5,254
無形固定資産計				165,935	68,260	27,612	97,675
長期前払費用	1,752	598	1,077	1,273	713	184	559

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	豊田工場	製品工場SCR用設備	44,725千円
	豊田工場	鑄造工場照明設備	25,971千円
機械及び装置	中港工場	OKK立型マシニングセンタ	28,058千円
建設仮勘定	豊田工場	USE30G設備	167,472千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	豊田工場	50LSE台板木型	19,700千円
	豊田工場	50LSE架構木型	18,000千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第13回無担保社債 株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定	2017年4月28日	100,000 ()	100,000 (100,000)	0.12	あり	2020年4月28日
合計		100,000 ()	100,000 (100,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	183,320	174,980	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	75,269	100,072	1.195	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	192,375	289,803	1.197	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	450,964	564,855		

(注) 1. 平均利率の算定は、期末の利率及び残高を使用し加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,072	97,530	52,185	40,016

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,824	9,229	3,384	1,050	32,619
賞与引当金	135,300	137,600	135,300		137,600
製品保証引当金	112,703	173,738	112,703		173,738
役員株式給付引当金	7,441	8,196			15,638
執行役員退職慰労引当金	450	600			1,050

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による減少であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	976
預金の種類	
当座預金	440,088
普通預金	98,478
通知預金	1,000,000
定期積金	78,000
定期預金	145,000
小計	1,761,566
合計	1,762,543

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	受取手形(千円)
三和商事(株)	119,250
(株)波方造船所	56,000
不二工業(株)	30,035
(株)キャムテック	18,351
三栄工業(株)	18,213
その他	116,674
合計	358,525

相手先	電子記録債権(千円)
(株)カナックス	137,175
北日本造船(株)	109,239
(株)ポートリリーフ・エンジニアリング	106,014
富士貿易(株)	84,599
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	36,086
その他	156,336
合計	629,451

期日別内訳

期日別	受取手形(千円)	電子記録債権(千円)	計(千円)
2020年4月	121,045	156,484	277,530
5月	72,029	208,036	280,066
6月	34,174	154,466	188,640
7月	118,432	98,261	216,693
8月	7,093	7,506	14,600
9月	3,000	4,064	7,064
10月以降	2,750	630	3,380
合計	358,525	629,451	987,977

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Daikai Engineering Pte.Ltd.	438,396
(株)三浦造船所	155,059
警固屋船渠(株)	140,774
ISSマシナリーサービスリミテッド	111,987
(株)三保造船所	84,700
その他	1,549,352
合計	2,480,269

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) A + B - C = D	回収状況(%)	滞留状況
1,790,424	10,307,995	9,618,151	2,480,269	回収率 $\frac{C}{A+B} \times 100$ 79.5	売掛金回転率 $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$ 4.8回 売掛金平均滞留期間 $366日 \times \frac{1}{4.8}$ 76日

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．製品

項目	金額(千円)
内燃機関	70,500

ホ．仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	1,159,335
内燃機関部分品(産業機械を含む)	1,012,680
鑄造品	144,356
合計	2,316,372

ヘ．原材料及び貯蔵品

項目	金額(千円)
原材料	
銑鉄、鉄屑等地金類	3,666
普通鋼材	11,058
鍛造品	87,425
鑄鋼品	7,618
部分品、その他	282,223
小計	391,992
貯蔵品	
補助材料(コークス、重油外)	41,646
消耗工具類	673
小計	42,319
合計	434,311

ト．投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)静岡銀行	369,132
(株)TOKAIホールディングス	95,052
飯野海運(株)	56,025
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	30,525
三菱重工業(株)	20,493
その他(21銘柄)	149,207
合計	720,436

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	236,219
富士ゼロックス静岡(株)	35,126
(有)中野鉄工所	32,089
(株)ダイエイ	30,186
(株)藪崎工業所	24,342
その他	360,280
合計	718,244

(注) 設備関係支払手形(32,743千円)を含めて表示しております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年 4月	231,107
5月	106,992
6月	132,534
7月	168,525
8月	42,086
9月	36,997
合計	718,244

(注) 設備関係支払手形(32,743千円)を含めて表示しております。

口．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	1,076,838
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	69,174
(株)日立ニコトランスミッション	34,662
かもめプロペラ(株)	31,710
駿南鉄工(株)	22,870
その他	431,110
合計	1,666,367

(注) (株)静岡銀行に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を(株)静岡銀行に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,198,450	4,612,025	6,741,254	9,667,874
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	57,282	32,945	129,029	112,381
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	39,897	22,838	89,443	48,010
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	26.51	15.18	59.44	32.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	26.51	41.69	44.26	29.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : https://www.akasaka-diesel.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第121期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第122期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第122期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第122期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月11日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 清 英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社赤阪鐵工所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社赤阪鐵工所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。